

施策評価調書〔途中評価(平成30年度実施)〕

長崎県総合計画における位置付け

作成年月日	平成30年10月26日	長崎県総合計画記載ページ	103	P
将来像	力強い産業を創造する長崎県	施策主管所属	水産部漁政課	
基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	課(室)長名	課長 黒崎 勇	
施策名	(2) 活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備	施策関係所属(部局名課名)	水産部漁業振興課 漁業取締室 漁港漁場課	

1 施策の内容

<p>【取組の概要】</p> <p>浜や地域の魅力を活用する「浜の活力再生プラン」の策定・推進や他産業との連携強化による水産業と地域の活性化推進に取り組むとともに、漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備に取り組みます。</p>	<p>【めざす姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者の収益が向上し、また、浜や地域の魅力を活かした漁村づくりが進み、幅広い人材が確保され、活気溢れる漁村が復活している。 豊かな漁場が確保され、女性や高齢者も活躍できる漁村・漁港の環境が整備されている。
---	---

2 施策の進捗状況と評価

施策の進捗状況の評価

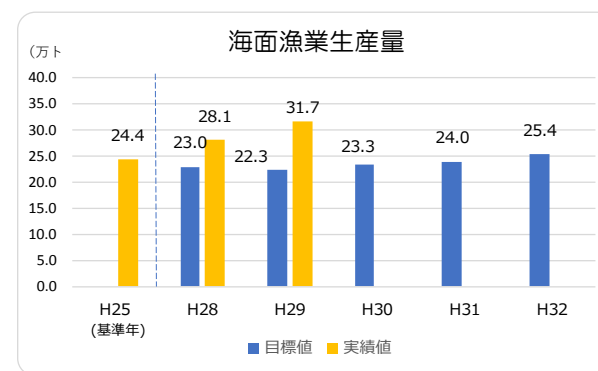
■ A : 順調 □ B : やや遅れている □ C : 遅れている

<<これまでの成果>>

- 「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化については、「浜の活力再生プラン」に基づく各地域の漁業経費削減や魚価向上の所得向上の取組や活性化支援を総合的に推進し、離島地区における漁業の再生活動（販路拡大、付加価値向上等）及び新規就業者に対する漁船・漁具のリースへの支援し、平成29年度からは特定有人国境離島地域における新規雇用の創出したことにより「浜の活力再生プラン」48地域のうち、37地域で所得向上目標を達成し、平成28年度の1経営体平均所得は、平均2,531千円となり、当初（平成25年度2,232千円）から約13%増加した。
- 「資源管理の推進」については漁業者の自主的資源管理を推進するための資源管理計画の評価・検証、より効果的な計画への見直し、有明海をはじめとした各海域における効果的な栽培漁業の技術開発と実証及び地元における実践支援を推進するとともに、漁業取締船や関係機関との連携した漁業取締の実施、漁業者による密漁防止活動への支援により、漁業資源の維持、増大に寄与した。
- 「藻場回復ビジョン(仮称)」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進については、「藻場回復ビジョン」に基づく藻場機能を有した増殖場の整備や漁業者自らが行う取組などを積極的に推進するとともに、魚礁等の整備と併せて県内の一本釣漁業などの沿岸漁業者に対して人工魚礁漁場の現況調査などに基づく魚礁利用研修会を各地で実施することにより効率的な操業が行われ、漁業生産の向上に寄与した。平成29年度までの累計漁場整備面積は695 km²となった。
- 「漁港整備や浜の環境整備の推進」については、浮桟橋や防風柵等の整備を促進し、漁港利用者の安全性と利便性を向上することで、漁業就労環境の改善を推進した。
- 平成29年の海面漁業生産量(概数値)は31.7万トンと目標値以上となっている。

<<進捗状況に課題がみられる分野>>

- 平成28年度の6次産業化認定件数は0件(平成27年度は1件)、ブルーーツーリズム取組団体の新規追加件数は3件であり、目標を達成していない。
- 有明海、橘湾、大村湾の3内湾域への集約放流に取り組んでいるヒラメについて、これまでの地先放流から他地区(内湾域)へ集約して放流することに対する抵抗感が一部残っていることや、栽培漁業推進協議会の財源不足等により、活動指標(放流尾数)の達成率は75%に留まった。
- FRP漁船リサイクル体制の確立については、平成29年度まででは、関係機関とモデル的な処理体制について検討することが出来たが、事業の実施には至らなかった。



3 施策の成果指標の進捗状況

指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	進捗状況の分析
海面漁業生産量	目標値①		23万トン	22万3千トン	23万3千トン	24万トン	25万4千トン	25万4千トン(H32年)	平成29年4月公表の概報値(速報)。前年(平成27年:29万6千トン)より大中型まき網、いか釣が減少したが、中小型まき網等によるイワシ、アジが増加し、目標を達成することができた。
	実績値②	24万4千トン(H25年)	28万1千トン	31万7千トン(速報値)				進捗状況	
	②/①		122%	142%				順調	

4 新たな課題や社会情勢の変化等

●「浜の活力再生プラン」は平成29年度現在48地域で策定。また、流通など広域で取り組むべき課題を内容とする「浜の活力再生広域プラン」は11地区で策定済み。これらの取り組みと合わせて、平成29年度に「浜の活力再生プラン」参加者の漁業所得データを用いて漁業経営の実態を把握・分析した上で、地域ごとの効果的な施策（地域別施策展開計画）を策定した。

●離島漁業集落活動を担う漁業世帯は減少し続けているが、新規就業者への漁船・漁具のリースを累計で39人に対し実施し、新規就業者の定着に一定の成果があった。平成29年度に新設された特定有人国境離島漁村支援交付金は、まだ活用実績が少ない。

●国は水産政策の改革の中で、水産資源を回復するため、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法とすることを目指している。このため県内の資源管理計画については、より効果的な計画とするため、策定から5年目を迎えた計画の評価・検証を行うとともに、検証等の結果漁獲圧軽減等による改善が必要と考えられた計画については、産卵親魚の保護や操業日数の制限等による漁獲圧削減の取組みを追加することとしている。

●ヒラメの集約放流について、効果把握に努めつつ、放流尾数の少ない栽培漁業推進協議会の事業理解を進め、ヒラメ資源回復のための共同放流体制の構築を図る必要がある。有明海のカサミについては、関係4県が連携して共同放流に向けた調査を実施しており、平成29年度までの調査により、DNA標識を用いた4県による調査体制が確立され、同時に複数放流群の追跡が可能となった。

●県による集中的な取締活動や啓発指導活動及び漁業者自らの密漁防止活動への補助や関係機関との連携等を行うことにより違反情報は減少傾向にあり一定の成果が見受けられる。しかしながら、現在も漁業違反はなくなっておらず、違反情報が寄せられており、さらに近年は漁業違反の悪質化・巧妙化が進んでいる。現在の減少傾向をさらに進めていくためには、今後も効果的な取締、抑止活動を検討しながら継続していく必要がある。

●漁業就業者の減少と高齢化が続く中、中高年層を含めた幅広い年代にわたる就業者継続的に漁業に従事できるが安全で快適な就労環境整備が必要。



5 課題を踏まえた今後の対応方針

●水産部の重点施策である「地域別施策展開計画」に漁港漁場整備の具体的な内容を盛り込み、他の重点的対策とも連携を図り、地域の所得向上や漁業従事者の確保に向け、地域毎に効果的な事業を実施していく。

●離島地区の集落活動、新規就業者への漁船・漁具のリースの支援を継続し、特定有人国境離島漁村支援交付金の活用進め、離島地域の活性化を図るとともに、雇用の定着を図る。

●漁業者が自主的に策定した資源管理計画及び、地域の重要資源となっている特産魚種を対象とした資源管理計画（クエ・キビナゴ）の評価・検証を継続して実施する。

●栽培漁業については、引き続き、新たに得られた知見の実証などを行い、効果的な放流技術の開発に努めるとともに関係県や県内他地域との共同放流を推進する。

●漁業従事者が安全で快適な就労環境の整備を継続推進する。

●FRP漁船のリサイクル処理体制づくりについては、平成29年度までの検討結果を踏まえ、平成30年度にモデル的に実証事業を実施する。

6 施策を推進する事業群の状況

- 事業群① 「「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化」
- 事業群② 「他産業との連携強化などによる浜の活性化」
- 事業群③ 「資源管理の推進」
- 事業群④ 「「藻場回復ビジョン(仮称)」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進」
- 事業群⑤ 「漁港整備や浜の環境整備の推進」

- 事業群評価調書 8-(2)-①②③ 参照
- 事業群評価調書 8-(2)-①②③ 参照
- 事業群評価調書 8-(2)-①②③ 参照
- 事業群評価調書 8-(2)-④ 参照
- 事業群評価調書 8-(2)-⑤ 参照